

# 文化財通信くまもと

第9号

平成7年3月

熊本県教育委員会

## 国・県の新指定文化財特集

### 国指定重要文化財（彫刻）

もくそうじゅういちらめんかんのんりゆうぞう

#### 木造十一面観音立像

##### 附 像内納入品

もくせいじしゃりがいようき

##### 一 木製舍利外容器

けんぱんぢやくわいよどじゅういちらいかんのんりゆう

##### 一 絹本着色十一面観音像

所在地 熊本市坪井3-8-43 報恩寺

所有者 報恩寺

指定年月日 平成6年6月28日

#### 概要

指定物件のある報恩寺は、寒巣義尹(1217～  
1300、大梁山大慈寺の開山)の弟子仁叟淨熙(?～  
1364)を開山として、文永年間(1264～1274)に、  
宇土郡古保里に創建されたお寺で、その後現在  
地に移転しました。

この像は、像高が152.5cmあり、桧材を使った  
寄木造です。頬に張りがあり目鼻立ちがくっきり  
としていることや、胸元に衣の結び目がある  
ことなどに、中国の宋の彫刻の影響が認められ  
ます。当時の最新の技法を駆使したもので、造  
仏の水準の高さを示しています。

平成2年修復の時に像の胎内銘や納入品が発  
見され、これにより寒巣義尹の指導のもとに、  
正元(1260)2年に造像されたことが判りました。

また、納入品のなかの「絹本着色十一面観音  
像」は、納入箱の墨書銘から建長6(1254)年に  
描かれたものと見られ、寒巣義尹筆と伝えら  
れます。宋風の強い作例で、鎌倉時代の絵画を  
考えるうえで貴重なものです。

一軀

一箇

一幅



十一面觀音立像



像内納入品のひとつ  
絹本着色十一面観音像

国指定重要文化財（建造物）

としますがわらじんじや

十島菅原神社 二棟  
本殿、拝殿  
附 宮殿 一基

所在地 球磨郡相良村柳瀬

所有者 十島菅原神社

指定年月日 平成6年7月12日

概要

十島菅原神社は、人吉盆地の球磨川とその支流川辺川が合流する場所に近い平野部にあります。

弘安年中(1278～1288)建設されたと伝えられ、菅原道真を祀っています。室町時代以降は相良氏から篤く崇敬されました。

境内に池があり、池にある島に本殿が建てられており、その前方に拝殿があります。今の本殿は、棟木の墨書銘から、天正17(1589)年に領主の第17代相良頼房を施主として建設されたことがわかります。

本殿は、梁間（奥行き）二間の三間社流造で内部は、背面に棚を造り付け、切妻造の宮殿を安置しています。宮殿の底板に墨書銘があり、本殿と同時に建築されたことがわかります。

拝殿は、建造年代を確定する資料を欠いていますが、手法や部材の風化の具合等から江戸時代後期と推測されます。桁行七間（13.7m）、梁間三間(3.9m)の入母屋で、東側正面寄りに饗室状に饗室があります。

十島菅原神社本殿は、16世紀まで建築年代がさかのぼり、保存状態も良好で、手挟や木鼻等の細部意匠に地域的特色が見られます。また、拝殿も奥行が長いことなどでこの地域の特色を示していく本殿とともに学術的にも貴重なものです。



正面風景



木鼻と斗栱の様子



手挟の様子

国指定重要文化財（建造物）

## 熊本大学工学部（旧熊本高等工業学校）旧機械実験室 一棟

### 附・工作機械 一式

所在地 熊本県熊本市黒髪2丁目39番地1号

所有者 国

指定年月日 平成6年12月27日

#### 概要

旧熊本高等工業学校は、明治30年に設置された第五高等学校工学部から明治39年に独立して、豈後街道（現国道57号）を挟んだ隣接地に新設されたものです。その後、昭和19年に熊本工業専門学校と改称され、昭和24年に新制熊本大学工学部に引き継がれました。

学校全体の設計は、文部省建築課熊本出張所の文部技手太田治郎吉ほか数名によりなされました。機械実験工場は、明治41年12月16日竣工し、その後大学に引き継がれた際に工学部中央工場と改称、昭和45年に新工場ができるまで実験工場として使用されました。

工場は、桁行34.6m、梁間14.7mの煉瓦造りです。当初は蒸気機関を駆動し、実験室に動力を伝えていましたが、昭和初期に電動機に取り替えられました。

指定物件の建物は、技術的に優れていて、装飾的要素を抑え、工場建築としての実用性を追求するとともに全体として、整った美しさを見せています。

高等工学教育の黎明期の施設として現存する数少ないものであり、近代初期工場施設としての姿をよく伝え、機械設備を含めて良好に保されています。



正面の風景



建物の全景



内部風景

県指定重要文化財（建造物）

### 正覚寺キリスト教墓碑群

所在地 天草郡有明町大字上津浦3550番地

所有者 正覚寺

指定年月日 平成5年9月17日

#### 概要

キリスト教墓碑のある正覚寺は、寛永14(1637)年に起こった天草・島原の乱後、民心安定のために天領天草の初代官となった鈴木三郎重成が、中華珪法を迎えて正保3(1646)年に開基された曹洞宗の寺院です。

これらのキリスト教墓碑のうち、1号は昭和5年5月、天草地域ではじめて発見されたもので、当時、手洗鉢の台石として利用されていました。寝棺型伏碑（棺桶を型どった墓碑）で、銘文等はありません。

2号（2号の1・2号の2）は、昭和60年1月、本堂解体作業中に発見されたもので、ほぼ中央から二分されていますが、形態や石質等によりもともと1基であったとみられます。これも寝棺型伏碑で、端部にはIHSや十字の他、慶長11(1606)年の年号や「大つるちんた」とみられる銘文が刻まれています。

3号は、寝棺石蓋型伏碑（棺桶の蓋を型どった墓碑）の1/3～1/4の部分らしく、上面には十字の一部とみられるものが浮き彫りされています。2号及び3号のキリスト教墓碑は、キリスト教弾圧によってそれぞれ切断されていたものとみられます。これら1号～3号のキリスト教墓碑は、天草のキリスト教信仰や歴史を考えるうえで、学術上貴重な資料です。



保存施設内の安置状況  
(左端から3号、2号の1、1号、2号の2、右端は未指定)



2号（2号の1・2号の2）を併せたところ



2号の2の拓本図

県指定重要文化財（建造物）

たてかどばし

**立門橋**

所在地 菊池市大字重味

所有者 菊池市

指定年月日 平成6年3月16日

**概要**

柏川に架けられた石造単アーチ橋と、柏川の右岸側に平行して流れる用水路に架けられた石造持送り式桁橋（もちおりしきけたばし）からなる石橋で、菊池と小国を結ぶ要衝の地にあります。

橋の長さは75mに及ぶもので、安政5(1858)年10月設計見積書が菊池郡の郡代中庄村右衛門に提出され、安政6年10月に着工し、万延元(1860)年4月上旬に完成しました。

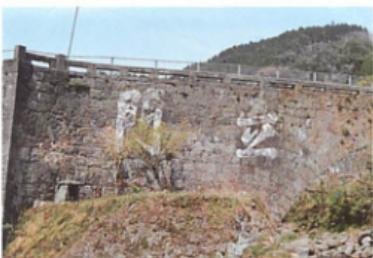
架橋にかかわった主な人々は、郡代中庄村右衛門、またその後任の郡代山内平治、原村庄屋有勤太郎衛門、石工長宇市（橋本勘五郎の兄）などです。

渡辺家に残る架橋に関する資料から、架橋には総額23貫144匁2分5厘の経費がかかったことや、橋に「立門」と刻まれた文字も建設時のもとのあることが分ります。

大型の眼镜橋として学術的にも貴重な石橋です。



下流からの風景



当初「立門」の文字は塗喰が塗られていた。



持ち送り式桁橋（右岸寄り）

県指定重要文化財（建造物）

ながやまばし

**永山橋**

所在地 菊池市大字原

所有者 菊池市

指定年月日 平成6年3月16日

**概要**

菊池川に架けられた石造単アーチ橋で菊池と小国を結ぶ要衝の地にあります。橋の長さは、61mです。元は現永山橋の下流およそ130mほどに、石造の旧永山橋が架けられていましたが、文政12(1829)年5月の洪水で流失し、以後しばらくは木橋でした。しかし、交通路として重要なために、再び石橋の計画が上がり、明治9(1876)年に着工、明治11年の春に竣工しました。

石工の棟梁は通潤橋を建造した橋本勘五郎（丈八）です。

なお、丸型の高欄は、同石工の手になる御船町の下鶴橋や鹿本町の高井川橋にも見られるもので、橋本勘五郎の手法の特徴とされています。

また、石橋はほぼ建設当初のまま現存しているとともに、石工の技術の完成期を示すもで、学術的にも貴重な石橋です。



下流から見た風景



下流右岸から見た風景



親柱と丸欄干

## 県指定史跡

ちへんじあと

### 池辺寺跡

所在地 熊本市池上町字平山3050-11の一部 ほか3筆 総面積6,295m<sup>2</sup>

所有者 熊本市池上町2894 植山キミエ ほか2名

指定年月日 平成6年7月13日

#### 概要

池辺寺は、金峰山の南東側に位置し、古代から近代（明治年間）まで続いた寺院です。

創建は、元明天皇の発願により和銅年中（708～714）と伝えられています。池辺寺関連の遺跡は、池上町に点在するものと見られますが、今回の指定対象地域は、調査が進んでいる百塚地区の一部です。ここには、東向きの建物群跡とその背後斜面の石積み遺構群が極めて良く残されています。

また、石積み遺構群からは、石製の相輪や宝珠が出土していることから、石積みの上には、塔が立てられていたものと思われます。

出土遺物は、布目瓦、土師器、須恵器、石造物などがあります。布目瓦や土器などから、この遺跡地点の建物群や石積み遺構は平安時代初期に造営され、建物は平安時代中期まで継続したものと見られます。

このような石積み遺構を伴う寺院跡は、全国的にも類例がないものであり、また、特殊な建物群の配置など、平安時代の山岳寺院の性格を知るうえで、学術上貴重な遺跡です。



遺跡の全景



建物遺構

## 県指定史跡

しょうふくじごとうひぐん

### 勝福寺古塔碑群

所在地 球磨郡深田村瀬戸口1355 共有地 面積6,517m<sup>2</sup>

所有者 球磨郡深田村北823番地 五島正敏 ほか3名

指定年月日 平成7年1月18日

#### 概要

勝福寺は、毘沙門山の中腹やその麓にあった寺院で、養和年間(1181~1182)、平重盛の菩提を弔うために建立されたと伝えられる寺院です。

その後、一時廃れていましたが、弘安年間(1278~1288)に毘沙門堂が再建されて以来、明治3(1870)年まで続きました。今回の指定対象地区には、鎌倉時代から江戸時代までの古塔碑がおよそ200基残されています。

古塔碑群のなかには、球磨郡内で最も古い年号を刻む弘安4(1281)年銘の五輪塔をはじめ、元応2(1320)年、建武5(1338)年、貞治2(1363)年などの五輪塔があります。

現存する古塔碑群のなかでも県内有数であり、球磨郡内の石造物の造立の背景や年代を確定できる重要な遺跡であり、この地方の歴史を解明するうえで欠くことのできない学術的にも貴重な遺跡です。



古塔碑群風景その1



古塔碑群風景その2



古塔碑群風景その3

右側は、球磨郡内最古銘の五輪塔（弘安4年1281）

県指定史跡

おおやいせき

大矢遺跡

所在地 本渡市本渡町廣瀬字大矢123番ほか5筆 総面積 2,865m<sup>2</sup>

所有者 本渡市東浜町8番1号 本渡市ほか4名

指定年月日 平成7年3月15日

概要

大矢遺跡は、本渡市北部の広瀬川河口左岸に形成された海拔2.5~3mの砂丘上にあります。遺跡の範囲は約10,000m<sup>2</sup>に及び、主に縄文時代前期から後期初頭の遺物を包含し、一部に縄文時代晚期の包含層があります。

今回の指定範囲は、そのうちの2,865m<sup>2</sup>です。範囲確認のための発掘調査により、多くの遺物が出土しましたが、これらの遺物のなかには大陸や東日本の文化が複雑に影響していることを示すものが含まれています。

我が国の縄文時代の研究に欠かすことのできない学術的に貴重な遺物を包蔵した遺跡です。



調査風景



遺構の全景

## 県指定重要文化財（考古資料）

おおやいせきしゅつどひん

### 大矢遺跡出土品

点 数 55点

所在地 本渡市今釜新町3706番地

所有者 本渡市

指定年月日 平成7年3月15日

#### 概要

平成元年と平成4年に遺跡の一部の発掘調査が実施され約10,000点の遺物が出土しました。この内他の地域との交流を示す遺物55点が指定されたものです。

縄文時代中期のスタンプ形土製品や蛇の装飾のある土器は、東日本の縄文遺物を代表するものであり、その形や使った土から搬入品とみられています。黒曜石の原石は、西北九州産と見られます。縄文時代中期末の獸形土製品や後期初頭の土偶や岩偶など、いずれも東日本との関係を示す遺物です。

擦切り具は、シベリアに源をもつ石器で、朝鮮半島を経て九州に入ったもので、技術伝播の状況をうかがわせるものです。

また、縄文後期初頭とみられる石製結合釣針の軸部は、我が国で初めて出土したもので、朝鮮半島との交流を示す貴重な遺物で、組合せ石鉛の鉛頭とともに、朝鮮半島南部と西北九州が共通した漁撈文化圏を形成していたことを推測させるもので貴重なものです。

大矢遺跡から出土したこれらの遺物は、西北九州の島嶼域に大陸と東日本の文化が複雑に影響していることを示すものであり、我が国の縄文時代の研究に欠かすことのできない学術的に貴重な遺物となっています。



精神生活を示す遺物  
(土偶、岩偶、獸形土製品、スタンプ形土製品、蛇の装飾のある土器片)



技術水準を示す遺物  
(組合せ石鉛の鉛頭4点・石製結合釣針の軸部・擦切り具3点)



物品の交流を示す遺物  
(石器材料の黒曜石 22点)

県指定重要文化財（考古資料）

ひめのじょうこふんしゅつせきせいひん

**姫ノ城古墳出土石製品**

点 数 18点

所在地 八代郡竜北町大字大野896番地 竜北町社会教育センター

所有者 竜北町

指定年月日 平成7年3月15日

概 要

肥（火）君一族の墳墓とみられる県指定史跡野津古墳群のなかの一つである姫ノ城古墳は、6世紀に造られた全長85mの前方後円墳です。

姫ノ城古墳出土の石製品は、昭和27年頃の開墾により6点が出土しました。その後も開墾等で出土し、昭和59年までに16点を数えさらに、平成6年度の町の整備事業に伴う試掘調査で、新たに2点が発見されました。

その内訳は、矢を入れる鞘を型どったもの2点柄の長い日章である蓋の笠を型どったもの6点、その支柱部3点、盾(たて)を型どったもの7点の合計18点です。これらは、すべて阿蘇熔結凝灰岩で造られています。

このような石製品で墳丘を飾る古墳の分布は、福岡県・佐賀県・大分県・熊本県・宮崎県の九州各县にみられるほか、離れて鳥取県に1例があり、装飾古墳とともに九州の古墳文化のひとつの特徴となっているものです。その分布の中心とみられるのは、筑紫国（くちくに）の国造の磐井の墓と伝える岩戸山古墳であり、80数点の石製品が確認されています。

姫ノ城古墳は、この特色を持つ我が国の南限として、また、福岡県の岩戸山古墳に次いで点数の多いことで知られています。

以上のように、県指定史跡野津古墳群の一つである姫ノ城古墳とともに、これに付随する石製品は、学術的にも貴重なものです。



↑ 蓋の笠部  
← 蓋の支柱部



鞘

盾

文化財の県指定解除について

平成7年1月17日、県指定無形文化財肥後象嵌製作技術の保持者田辺恒雄氏が永眠されましたので、下記のとおり熊本県重要無形文化財の保持者の認定及び指定を解除しました。故人の御冥福をお祈りいたします。

種 別 工芸技術

名 称 肥後象嵌製作技術

保持者 田辺恒雄

住 所 熊本市坪井1丁目3-43

(理由) 平成7年1月17日、保持者死亡のため。

指定文化財件数内訳

平成7年3月15日現在

区分	国 指 定	県 指 定	市町村指定	計
有形文化財	建造物	21	41	427
	絵画	2	10	60
	書跡	11	28	151
	彫刻	11	53	207
	工芸	5	46	155
	考古	4	9	55
	歴史資料	0	0	21
	小計	54	187	1076
	無形文化財	1	4	6
記念物	民族文化財	1	37	216
	史跡	25	81	572
	名勝	5	3	39
	天然記念物	(7) 24	(1) 37	268
保存技術	0	0	0	0
	計	110	349	2177
重要美術品	16			16
選択無形文化財	1			1
選択無形民族文化財	7			7

[注] ( ) は地域を定めず指定しているものを再掲

第 9 号

平成7年 3月31日発行

発行 熊本県教育庁文化課

熊本市水前寺6丁目18-1

電話 096-383-1111番

印刷 株式会社 ハタノ

06 教委 教文

④ 002